

## 国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業

### 周縁的社会集団と近代—日本と欧米におけるアジア史研究の架橋 第13回(2018年度第9回) バイリンガル・セミナー

今回は、本事業の海外連携研究者であるシンガポール国立大学(NUS)のティモシー・エイモスさんにご報告いただきます。エイモスさんは、本学の法学研究科の安竹貴彦さんが近年、掘り起こし、紹介をしている明治初年の大阪における刑事裁判記録を素材として、近世幕府法から維新政府による近代的な法体系に移行していく時期の身分法違反事件がどのように裁かれたかを検討されています。

あわせて、エイモスさんが活用している明治初年の大阪における刑事裁判記録の作成・伝来経緯やその特徴については、その専門家である安竹貴彦さんに解説していただきます。

エイモスさんのご報告は英語で行われますが、口頭やペーパーによる日本語の解説も加えられる予定です。安竹さんのご報告は日本語で行われます。

近世～近代の地域史、法社会史などに関心をお持ちの皆さんのふるってのご参加をお待ちしています。



日時 2019年1月15日(火) 15:30～17:30ごろ

会場 大阪市立大学 文学部会議室(文学部棟 1F L122)

報告① ティモシー・エイモス氏 (シンガポール国立大学・准教授/海外連携研究者)

Rulings on Tokugawa Status Infringements and Local Governing Practices  
in Early Meiji Osaka Court Records

(近世身分法違反と「限局的支配」慣習の取扱いに関する法的判断—明治初期大阪の裁判記録から—)

報告② 安竹貴彦氏 (大阪市立大学大学院法学研究科・教授/担当研究者)

「明治初年大阪の裁判と刑罰」

連絡・問い合わせ先

国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業「周縁的社会集団と近代」事務局

佐賀 朝 (UCRC 所長・法学研究科教授) E-mail: CYI03126@nifty.ne.jp